

このまちが好き 夢かなうまち 福生 福生の教育



—編集 発行—
福生市教育委員会
教育部 教育総務課
〒197-8501
福生市本町5番地
042-551-1511
(市役所代表)

主な記事 ○福生市の特別支援教育について ○市営プール開場中 ○入学資金融資あっせんの申込みを8月から開始します

扶桑会館が移転しました



◆集会施設の概要

階	集会施設	利用料金
2階	会議室 (70.36㎡) / 定員 30人	1時間 300円
	和室 (35帖程度) / 定員 30人	
3階	第一集会室 (73.26㎡) / 定員 30人	300円
	第二集会室 (81.53㎡) / 定員 36人	

※第一集会室と第二集会室は間仕切りを取り、繋げて使用できます。

扶桑会館は、昭和53年の開館以来、学習の場として皆様に御利用いただけてきましたが、老朽化等に伴い、平成28年度から移転・整備事業に取り組み、令和元年7月に供用開始を迎えることができました。新しい扶桑会館は、バリアフリー化を図り、エレベーターの設置や施設内の段差等の解消を行いました。また、新たに授乳室も設置し、多様な利用者の皆様に御利用いただきやすい施設へと生まれ変わりました。「学びの場」として、引き続きより多くの皆様に御利用いただけるよう努めてまいります。

問合せ 生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950



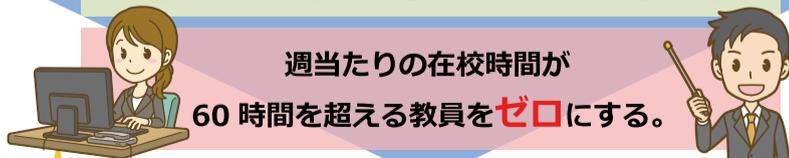
福生市立学校における働き方改革推進計画を策定しました。

週当たりの在校時間が60時間以上の割合

東京都勤務実態調査 平成29年6月～7月実施調査 (抽出)



- 勤務時間の長時間化は、日々の教育活動の質の低下につながる懸念されます。
- 学校教育の質の維持・向上を図るためには、教員の勤務状況を含む働き方を見直していくことが重要です。



学校教育の質の維持向上 ～すべてはふっさっ子の未来のために～

国の動向

- 学校現場における業務の適正化に向けて 平成28年6月 文部科学省
- 学校における働き方改革に係る緊急提言 平成29年8月 中央教育審議会
- 学校における働き方改革に関する緊急対策 平成29年12月 文部科学省
- 労働安全衛生法等の改正 平成31年4月1日施行

働き方改革を進めていくには、学校現場において業務の適正化や効率化に対する意識をもって取り組むとともに、保護者地域の皆様の理解と連携が欠かせません！

取組の方向性

- (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進
- (3) 学校を支える人員体制の確保
- (4) 部活動の負担を軽減
- (5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

その他

働き方改革の意義や取組について、保護者や地域住民の理解を促進するための啓発活動を実施